

10・13 集会妨害国賠を支援する会ニュース

発行 10・13集会妨害国賠を支援する会

共同代表 池田龍雄、伊藤成彦、北野弘久、斎藤貴男、信太正道、崔善愛、橋本 勝

連絡先：〒113-0033 東京都文京区本郷2-16-9-301

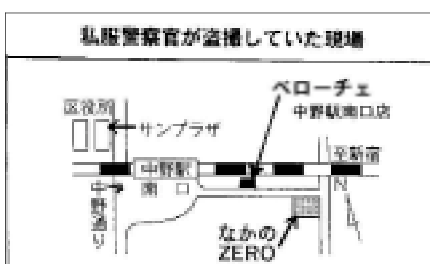
TEL 03-3868-6630 FAX 03-3868-6631

公安警察が集会参加者を盗撮していた！

「集会の自由」「表現の自由」を侵害するこの許しがたい違憲・違法の行為にたいして、集会呼びかけ発起人の土屋公献・森井眞氏ら4名が、12月3日に東京都を相手取って国家賠償請求訴訟を東京地方裁判所に起こしました。

みなさん。国家権力(公安警察)による反戦・平和の運動を破壊することを狙った集会妨害、人権侵害行為を弾劾し許さないために、原告の勇気ある決起に応え「**10・13集会妨害国賠支援!**」の声を共に力を合わせて大きくつくりだしていこうではありませんか。

「断ち切れ！核軍拡競争と大戦の危機 <戦争と貧困強制>に抗する10・13怒りの大集会」実行委員会は、集会に先立って10月6日に警視総監や警視庁公安二課長などにたいして、集会呼びかけ発起人の土屋公献・森井眞・古川路明三氏の連名で、「違法な監視・威圧行為」をおこなわないよう通告する文書を出し、弁護士立ち会いのもとで中野警察署に申入れを行いました。にもかかわらず、集会当日、会場の「なかのZERO大ホール」の入口前に、警視庁公安部などの数十人の私服刑事が、マスク・サングラス・帽子という異様なスタイルでたむろして集会参加者を監視し威圧する行為を加えつづけただけではありません。JR中野駅から会場までの道路沿いにあるコーヒーショップ「ペローチェ中野駅南口店」(下図参照)の中から3人の私服警官がビデオカメラで集会参加者を盗撮



していたのです。これを発見した集会実行委員の学生が抗議するや3人は驚きあ

わてで帽子や手で顔を隠し実行委員を突き飛ばして脱兎のごとく店外に逃げていったのです。なんと卑劣かつ悪らつな公安警察の情報収集であることか。このような監視・威圧そして盗撮は、許しがたい集会妨害です。

公権力が本人の承諾なく写真を撮影することは「肖像権の侵害」にあたる憲法違反であり、またそれは会場前で集会参加者を監視・威圧する行為とともに、集会参加および集会主催の自由(憲法21条の「集会・結社・表現の自由」)を侵害する違憲・違法な行為にほかなりません。原告4人は、「このような集会妨害は、日本をアメリカの尻馬に乗って戦争のできる国にするために戦争に反対する声を押しつぶすことを狙っているものであり、断じて許せない」(森井氏)として訴訟を起こしました。

みなさん。このような集会妨害の実態を法廷でくまなくあきらかにし、訴訟に勝利することを決意している森井眞・土屋公献氏ら原告と弁護団の呼びかけに応え、訴訟支援の輪を共に大きくつくりだそうではありませんか。ともに頑張りましょう。



実行委員に追及されあわてて帽子(一番手前の男)や手(奥の2人)で顔を隠す3人の私服警官。机の上のビデオカメラ2台を衣類で隠している(写真上)。この直後に実行委員を突き飛ばして脱兎のごとく逃走した(写真下)。



12月3日(水)

東京地裁に国家賠償請求訴訟を起こし、記者会見を実現



12月3日の午前、土屋公献・森井眞氏ら4名の原告が、公安警察による10・13集会の妨害にたいする国家賠償を求めて東京地裁に提訴しました。これにひきつづいて午後2時から弁護士会館508号室で記者会見をおこないました。メディア関係者は、NHK・読売・毎日・共同・テレビ朝日・週刊金曜日などが取材にきました。

弁護団事務局の小塚陽子弁護士の司会で、はじめに53人の大弁護団を代表して**矢澤昇治**弁護団長(専修大学法科大学院教授)が発言しました。矢澤さんは、次の三点、①請求の原因である事実について、②法律上の問題、③この訴訟の意義について、簡潔に提起しました。とりわけ、「公安警察による監視・威圧・集会妨害が繰り返されたり自衛隊の情報保全隊の違憲・違法な国民監視活動が昨年暴露されるなど、いま軍国主義が急速に進捗しつつあり、これにたいして法的な対抗策を講ずるためにも本件訴訟を提起した」ことをあきらかにしました。

つづいて、**西澤圭助**弁護士(弁護団事務局)が本件訴訟の概要を提起しました。集会場入口直近および会場周辺で参加者を監視・威圧する行為、とりわけ参加者を秘密裏に撮影する行為などは集会妨害であり、「集会の自由」「表現の自由」を侵害する重大な違憲・違法行為であることをあきらかにしました。そして西澤氏が、盗撮の現場の証拠写真の一部を示して盗撮のリアルな実態を明るみにするや、メディア関係者は食い入るように注目しまし

た。



原告を代表して**森井眞**さん(元明治学院大学学長)が本件訴訟をたたかう決意をあきらかにしました。「土屋公献さんと古川路明さんと私の三人が、市民集会のたびに、あらかじめ警察に集会の妨害などをしないように申入れをしてきたにもかかわらず、またもや警察による妨害がおこなわれました。断じて不問に付すことはできません」と述べ、またご自身の戦争体験に触れながら、「洪水は堤防の小さな穴から起こります。自由のわずかな侵害からまた大きな悲劇にいたりかねない。これが歴史から私たちが学んだことです。今度の問題を断じてうやむやにしてはならない」と力強く決意を述べました。

最後に、この訴訟を支援するためにつくられた「10・13集会妨害国賠を支援する会」の共同代表の**崔善愛**さん(ピアニスト)が発言しました。崔さん自身が、在日外国人にたいする指紋押捺の強制を拒否して裁判をたたかった過程で公安警察に見張られたり家の中に侵入されたりした経験に触れながら、「警察は、表向きは『防犯』という言葉を使ってまるで私たちを守ってくれる姿勢をとりながら、他方で国にたいして何かを言う人を徹底的に監視し威圧してくる。集会妨害がたいへん多い中でこの裁判は注目すべき訴訟になると思います。公安警察にたいしても言うべきことは言っていきたい」とこの訴訟を支援する決意をあきらかにしました。

記者から「弁護士の抗議にたいして警察からの正式な回答はあったのか」や、「盗撮していた警察官はどんな対応をしたのか詳しくお聞きしたい」などの質問をめぐる応答がなされ記者会見を終えました。[『東京新聞』、『日刊スポーツ』、『週刊金曜日』などに掲載されました。]



「10・13集会妨害国賠を支援する会」が発足

10・13集会妨害国賠を支援する会 共同代表

池田龍雄（美術・九条の会呼びかけ人、戦争を許さない市民の会共同代表）

伊藤成彦（中央大学名誉教授）

北野弘久（日本大学名誉教授）

斎藤貴男（ジャーナリスト）

信太正道（戦争屋にだまされない厭戦庶民の会）

崔善愛（チェソソ）（ピアニスト）

橋本勝（イラストレーター）



記者会見にひきつづいて、「10・13集会妨害国賠を支援する会」の集いが約50名の文化人・市民が参加して開かれました。かけつけた5人の共同代表と原告の森井氏が前列に並び、最初に司会から共同代表の7人が紹介され、この集いをもって「支援する会」が発足することが確認されました。

はじめに池田龍雄さんは、「私も戦争体験者ですが、子どもの頃は治安維持法があり、誰も『戦争反対』などという声をあげることもできなかった。その結果は惨憺たるものでした。戦後憲法ができましたが、まもなくして警察は平和を求める運動にたいして妨害をやってきた。それが最近ますます激しくなっている。こういうことを許しておけば、再び戦前の日本ようになる。絶対に許してはならない。この裁判に是非勝利したいと思います。皆さんにも協力をお願いしたいと思います」と呼びかけました。



つづいて信太正道さんが、戦前の警察官僚が敗戦直後から県知事や警察署長になりわれわれを監視しつづけてきていることを暴露し、「いまや1929年恐慌よりひどい恐慌になっ

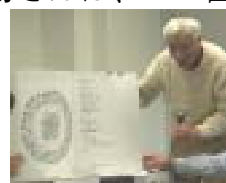
ている。こういう状況ですから、われわれは警察官僚とその奴隷である警官たちの横暴を絶対に許してはならない」と持ち前のひときわ大きな声で力強く呼びかけました。



伊藤成彦さんは、護憲運動を熱心にすすめられてきたこのかんの経験に触れ、「私はあらゆる政党政派に属さないが、良いことはどこでも協力する。そういう私を、あるセクトの『親分』だなどというデマを流す人がいる。戦前は『共産党・アカ』の弾圧から始まりクリスチャンまで弾圧された。そういう類のキャンペーンに私たちは決して負けてはいけない」と力強く訴えました。



イラストレーターの橋本勝さんは、この国賠訴訟支援の集いのために描いたイラストを使って、ユーモアたっぷりに「公安警察・マスクマンの使命」の悪らつさを暴きだし、「今回の集会妨害は、憲法21条にも、19条にも、99条にも違反している。われわれは断固闘っていかねばなりません」と呼びかけました。[あいにく所用のために集いに参加できなかった共同代表の北野弘久さんと斎藤貴男さんからの伝言メッセージを司会が紹介しました。]



三嶋静夫さん(ABC企画委員会事務局長)は、先月習志野市でひらかれたPAC3配備に抗議する集会のときに、私服警官約15人

全員が黒い帽子・白いマスク・黒いヤッケ姿で、カメラ2台を使って参加者を撮影しメモをとっていたことをあきらかにし、「公安警察の集会妨害は、東京だけでなく地方にも広がりがつある。今、私たちが黙っていれば、何をされるかわからない時代が来つつある」と警鐘を乱打し、この訴訟のもつ重要性を強調し、全力で支援する決意をあきらかにしました。

大村恵美子さん(東京バッハ合唱団主宰者)は、「警察官が隠し撮りしていたのを実行委員会の学生さんが見つけたら、相手は逃げていったそうです。やましいから逃げていったんです。私たちは少しおとなしすぎたんじゃないでしょうか。これからは、私たち自身が直接警官に堂々と『何をやっているんですか』と言ってやめさせたらどうでしょうか」と発言し、公安警察による集会妨害を許さない声を上げていくことを呼びかけました。

つづいて千葉県印旛郡栄町で町議会議員をされている**野田泰博**さんが発言しました。「私は、数年前に教科書問題が社会的な問題になったときに、町議会での教育基本法の改正要求決議に反対しました。私の反対討論の要旨をねじ曲げ、議会で懲罰がかけられました。そのとき私は、この不当な懲罰に抗議して裁判を起こしました。ところが、“日本の政治は三権分立で、立法のことは立法で解決しろ”というのが司法の立場ということを知りました。だからこそ、おかしいことにたいしては、私たちが声をあげていかなければならないと思いました。ところが、今、国民の多くは眠っている状態だと、私は思っています。この眠っている人たちに『ぜひ起きなければならない』と言いつけていきます」と述べ、この公安警察による10・13集会妨害にたいして、



公安警察・マスクマンの使命

絵・橋本勝

多くの人々に声をあげるよう呼びかけようと訴えました。

「集い」の最後に、原告の**森井眞**さんが支援者の方々にお礼の言葉を述べました。「いま野田さんが『みんな眠っている』とおっしゃった。その通りだと思います。テレビをはじめマスメディアがわれわれを眠り込ませようとして働いていると思います。戦争体験世代はどんどん減っていきます。こんな時代、こんな状況だから、声を出せるときにできるだけみんなで声を出そうじゃありませんか。人間を大事にしようという声をとにかく出せるときに出していこうじゃありませんか。みなさんのご支援ご理解ご声援を心からお願いいたします。今日はほんとうにありがとうございました」と結ばれました。

森井眞さんの心からの熱い訴えに、参加者全員が万雷の拍手で応え、この訴訟の勝利をかちとるために、原告と弁護団を支援し、共に力を合わせて奮闘する決意をうち固めました。

10・13集会妨害国賠訴訟への絶大なる支援カンパをお願いします

振込先：郵便振替口座 00170 - 6 - 777598 加入者名「集会実行委員会」
※通信欄に「国賠支援カンパ」とお書き下さい。

10・13 集会妨害国賠を支援しよう！